

「令和4年度みやぎ人財活躍応援センター運営事業」企画提案に係る質問書への回答

宮城県経済商工観光部雇用対策課

	質問	回答																											
1	令和3年度本事業における下記の実績についてご教示ください。 (1)新規支援登録者数 (2)就職者数 (3)戦略産業における良質な雇用による正社員就職者数 (4)就職相談会・出張相談会・職場見学会・合同企業説明会等の実施回数及び参加者数	令和3年度事業については、現在実施中のため実績については確定しておりませんが、事業全体の目標値は次のとおりとなっております。なお、目標値及び実施内容については企画提案募集要領中「8 契約相手方の決定(3)」に記載した審査項目及び配点にあるとおり、企画提案事項であることにご留意ください。 <table border="1" data-bbox="1186 421 1654 667"> <thead> <tr> <th></th> <th>県北沿岸地域</th> <th>県北内陸・県南地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規支援登録者数</td> <td>1,100人以上</td> <td>1,200人以上</td> </tr> <tr> <td>就職者数</td> <td>705人以上</td> <td>705人以上</td> </tr> <tr> <td>戦略産業における良質な雇用による正社員就職者数</td> <td>65人以上</td> <td>65人以上</td> </tr> <tr> <td>出張相談会</td> <td>22回以上</td> <td>33回以上</td> </tr> <tr> <td>就職支援セミナー</td> <td>110回以上</td> <td>110回以上</td> </tr> <tr> <td>職場見学会</td> <td>100回以上</td> <td>100回以上</td> </tr> <tr> <td>合同企業説明会</td> <td>2回以上</td> <td>2回以上</td> </tr> <tr> <td>企業訪問</td> <td>2,000回以上</td> <td>2,200回以上</td> </tr> </tbody> </table>		県北沿岸地域	県北内陸・県南地域	新規支援登録者数	1,100人以上	1,200人以上	就職者数	705人以上	705人以上	戦略産業における良質な雇用による正社員就職者数	65人以上	65人以上	出張相談会	22回以上	33回以上	就職支援セミナー	110回以上	110回以上	職場見学会	100回以上	100回以上	合同企業説明会	2回以上	2回以上	企業訪問	2,000回以上	2,200回以上
	県北沿岸地域	県北内陸・県南地域																											
新規支援登録者数	1,100人以上	1,200人以上																											
就職者数	705人以上	705人以上																											
戦略産業における良質な雇用による正社員就職者数	65人以上	65人以上																											
出張相談会	22回以上	33回以上																											
就職支援セミナー	110回以上	110回以上																											
職場見学会	100回以上	100回以上																											
合同企業説明会	2回以上	2回以上																											
企業訪問	2,000回以上	2,200回以上																											
2	履行場所について望ましい設置場所の想定はあるか。現在の市町村が最適か。また、エリアを区分する場合、どのような区分になるか。	具体の設置場所、エリア区分の判断については、提出された企画提案書に基づき、選定委員会において行われます。仕様書5-(2)に記載のとおり、地域バランスを考慮し、求職者の利便性に配慮のうえ、ご提案ください。																											
3	実施体制について、それぞれ4拠点に拠点責任者の配置とあるが、拠点責任者4人の内から業務責任者を兼任させる事は可能か。また、スタッフの構成人員は何名を想定しているか。現在の各拠点の人員数をご教示ください。	兼任は可能です。構成人員については提案される内容によって必要になる人数は変わってくるものと考えております。今年度については1拠点当たり5人で実施しております。なお、仕様書8に記載されている条件以外については、企画提案募集要領中「8 契約相手方の決定(3)」に記載した審査項目及び配点にあるとおり、企画提案事項であることにご留意ください。																											
4	少なくとも1人は、キャリアコンサルタントを配置することとあるが、少なくとも1人とは各拠点に1人ということか。責任者と兼任することは可能か。	複数拠点での掛け持ち及び責任者と兼務することも可能ですが、上記質問同様に、企画提案事項であることにご留意ください。																											
5	委託業務の達成目標それぞれの数値のカウント方法は、どのような方法で行うのか。(新規支援登録者数、就職者数、正社員就職者数)	登録者、企業への聞き取りやアンケート調査等を想定しております。																											
6	ホームページの運営やWeb登録など一部業務を再委託にて対応することは可能か。現在の再委託の状況はどのようにしているか。	仕様書11-(1)に記載のとおり、宮城県がやむを得ないと認めるときは可能となりますので、事前にご相談ください。今年度事業における、再委託実績はございません。																											
7	セミナーなどで外部講師を活用するなどした場合、諸謝金などの取り決めはどのようにしているか。上限はあるか。	上限は設けておりませんが、算出根拠については、社内規則によるなど合理的に説明できるものとしてください。																											
8	業務の運営に必要な備品等を準備するとあるが、業務に必要であればすべて経費として計上することが可能か。経費として計上出来ないものが何かあるか。	機械・機器等の備品購入費(5万円以上のもの)、土地・建物を取得するための経費、施設や設備を設置又は改修するための経費、支援対象者に係る費用、飲食に係る費用の他、業務と関連が認められない経費は計上不可となり、備品等については原則、レンタル又はリース契約での対応となります。																											
9	一般管理費は10%もしくは計算式にて算出するとあるが、契約額と経費、管理費等の合計額に差額が出た場合どのような扱いとなるか。	本事業における支払いは「確定契約(契約金額が契約締結時に確定しているもの)」となっております。ただし、事業の成果が著しく低く県の正命令に従わない場合、受注者が仕様書等に記載された業務を履行しない場合等はその限りではありません。																											
10	令和3年度の同様の事業では拠点名称が「みやぎシゴトサポーター」となっているが継続されるのか。	継続します。																											
11	事業において知り得た個人情報等の帰属先についての考え方を教示ください。	本業務により知り得た情報・成果は、宮城県に帰属します。																											
12	ハローワークに登録された求人情報以外も求職者へ紹介可能か。	ハローワークに未登録の求人情報については、企業にハローワークへの求人登録を促したうえで、紹介してください。なお、本業務において紹介状の発行は行いませんのでご注意ください。																											
13	実際にものづくりを行う体験型セミナーは、体験を通してものづくりの楽しさを学ぶ目的で開催すると考えてよいか。	実際に体験することで企業、業界への理解を深めることを目的とするセミナーを想定しております。なお、仕様書6に記載してある取組は一例であり、企画提案募集要領中「8 契約相手方の決定(3)」に記載した審査項目及び配点にあるとおり、企画提案事項であることにご留意ください。																											
14	先進的取組を行う地元企業紹介セミナーは実際に集まって対面でのセミナーを想定しているのか。また、オンライン開催でもかまわないか。	対面、オンラインどちらでの実施でも構いません。ただし、上記質問同様に記載している取組は一例であることから、実施内容及び開催方法含め、企画提案事項であることにご留意ください。																											

【備考】

質問期限: 令和4年1月27日(木)午後5時まで

質問回答日: 令和4年1月28日(月)